

2018年1月18日

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

古河電気工業株式会社

当社では、取締役会が適切に機能しているかを検証し、その結果を踏まえ問題点の改善や強みのさらなる強化のために必要な措置を講じていくという継続的なプロセスにより、取締役会の機能向上を図ることを目的とし、2015年度から取締役会の実効性に関する分析・評価を行っております。この度、2017年度の分析・評価が完了しましたので、以下のとおり、その概要を開示いたします。

1. 本年度の分析・評価の方法

本年度の分析・評価では、前年度までと同様、以下の事項を内容とするアンケートをすべての取締役・監査役に配布し、その回答を得ました（回答は無記名方式）。

本回答の集計結果に基づき、取締役会において、社外役員会議で集約された意見も参考に、当社グループの企業価値を持続的に向上させるためのコーポレートガバナンスのあり方という観点から、当社取締役会の実効性に関する議論を行いました。

なお、第3回目となる本年度は、取締役会での議論の効果、さらには今後の取締役会のあり方に対する問題意識をもとに、より実質的な分析・評価を目指し、アンケート項目の整理・見直しを行うとともに、アンケート回答のより深い理解を目的に、取締役・監査役全員を対象とした議長による個別インタビューを新たに実施しております。

〔無記名アンケートの内容〕

- I. 取締役会の実効性（総論、中長期的な経営計画、業務執行関連、コンプライアンス・サステナビリティ、指名・報酬委員会関連）
- II. 取締役会の運営（取締役会の運営、意思決定プロセス）
- III. 社外役員の支援・連携に係る体制
- IV. 監査役役割・監査役に対する期待
- V. 株主その他ステークホルダーとの関係
- VI. その他（取締役会全般、個人評価・相互評価、取締役会の責務）

2. 本年度の分析・評価結果の概要

当社取締役会は、以下のような点から、取締役会の実効性が十分に確保できているものと分析・評価しています。

なお、この3年間の実効性評価結果の推移を見ると、社外役員・社内役員ともに毎年評価点の上昇が認められました。

- ▶ 前年度の分析・評価を踏まえた取組みの状況について
 - ・中期経営計画の達成度の検証については、取締役会で進捗状況を含めた報告・討議がなされ、そこでの競争優位性等の分析・説明が改善されてきていること。
 - ・投資案件や低採算事業については、現状に関する定期的な分析・報告が開始され、よりの確な経営判断のための体制整備を含め、改善に向けた新たな施策を実行していること。また、グループ・グローバル経営上の課題に関する情報の共有が進んでいること。
 - ・取締役会の運営関連については、議題の整理や当日の議事進行、取締役会資料の記載・説明の仕方等の工夫により審議の効率化が進められるとともに、取締役会毎に

前回の取締役会で指摘された課題の進捗等の確認を実施、また工場視察等による社外役員への情報提供の充実が図られていること。

- ・ CSR・リスクマネジメント関連については、特に海外事業に焦点を当てた重要リスクについて報告がなされるなど、議論の充実が図られていること。
- ・ ステークホルダーとの対話については、株主総会だけでなく、それ以外の場でも株主・投資家との対話機会を充実させ、その結果・分析に関し取締役会で定期的に報告されていること。

- 上記に加え、本年度においては、会社の持続的成長や企業価値の向上に向け、取締役会全体として積極的で活発な議論がなされており、業務執行において社外役員の意見等が意識、反映されていることがあらためて確認できました。

3. 本年度の分析・評価結果を踏まえた今後の取組み

上記の取締役会での議論において、全体として前年度より改善されていることを確認しつつも、主に以下の点について、更なる改善を進めてまいります。

➤ 中期経営計画、投資案件、低採算事業

中期経営計画の目標達成に向けて、引き続き市場動向、競合他社の状況および当社の競争優位性等の分析の定着となお一層の定量化を図るとともに、時間軸を含めた対策に関する議論、実行状況の確認を充実させること。投資案件については、リスクの分析・対策に関する投資前の十分な検討に加え、実行後の状況報告およびリスク評価を定期的を実施すること。また、新たな投資案件の審議に寄与する評価軸の整理をはじめとする各種施策の策定、運用を行っていくこと。低採算事業については、これまで行ってきた課題整理をふまえ、より具体的な施策の検討と実行を順次進めていくこと。

➤ グループ・グローバル経営、人材関連

海外関係会社の運営における課題に関し、よりグループ全体を俯瞰した観点での対応を行うための体制整備等を進めていくこと。また、経営人材の育成・確保のため構築された新たな仕組みにおいて、具体的な育成計画等の策定・実行を推進すること。

➤ 取締役会の運営関連

取締役会での議論のなお一層の充実のため、引き続き議題の絞り込みや資料の記載・提供方法等の改善によって審議の効率化を図るとともに、議論の質の向上のため、社外役員に対し当社事業やトピックスに関する説明を別途行うなど情報提供の内容をさらに充実させることで、取締役会の運営全般の改善を引き続き行うこと。

➤ CSR・リスクマネジメント、サステナビリティ関連

CSR・リスクマネジメントの状況やサステナビリティ、ESG をめぐる課題についても、取締役会で報告・議論する機会・内容をさらに充実させること。

➤ ステークホルダーとの対話

引き続き株主・投資家との対話を継続していくことに加え、従業員など株主以外のステークホルダー全般の意見についても取締役会等での報告を継続、さらに議論を深めていくこと。

以 上